

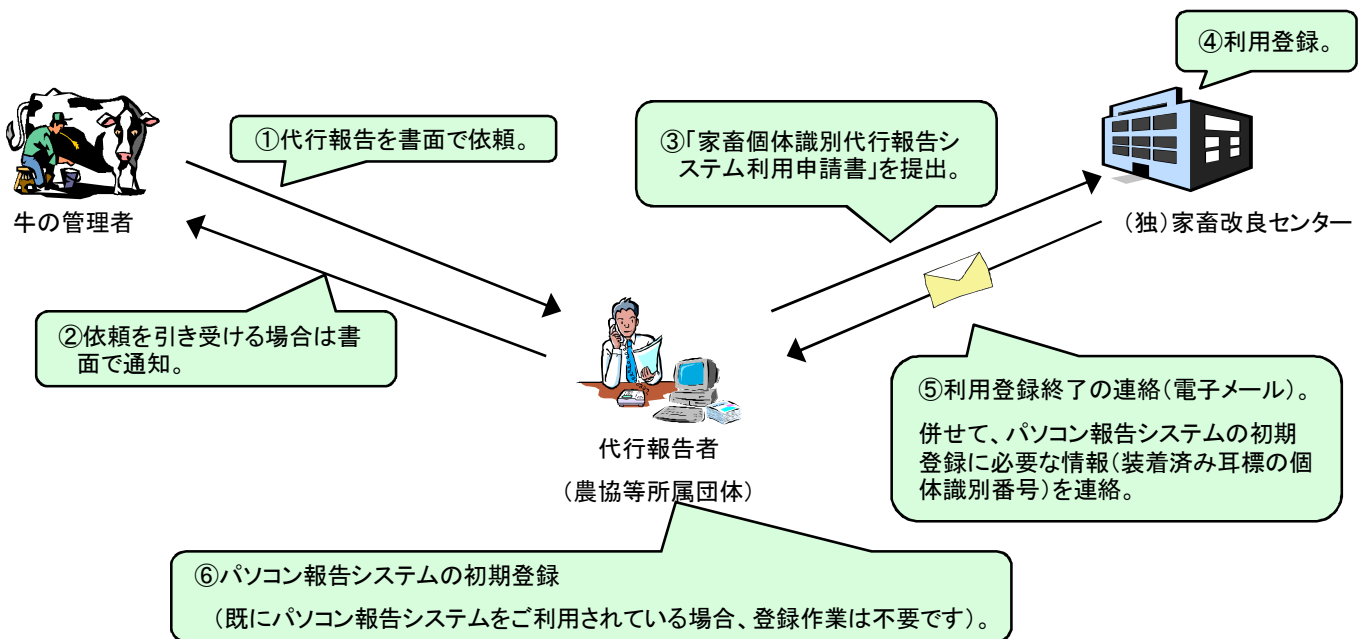
## 7. 牛の管理者（農家）に代わって届出を行う場合（インターネット代行報告）

インターネット代行報告システムは、農協等の代行報告者が、パソコン報告システムから農家に代わって牛の届出を行うためのシステムです。

### (1) インターネット代行報告システムの特徴

- ① 代行報告者の農家コードとパスワードでログインします（農家毎のパスワードは必要ありません）。
- ② 通常のパソコン報告システムと同じく、出生、異動、耳標再発行の報告ができます。
- ③ 専用画面上にて代行報告農家の変更ができます。
- ④ 代行報告した内容の修正をパソコンから行うことができます。  
（LOシステム等から代行報告した内容の修正もパソコンから行えます）
- ⑤ 代行報告した内容は、報告当日中に登録され検索可能となります※。
- ⑥ 翌日、登録内容を電子メールで通知します。また、登録されなかった際には、エラー内容を通知します。  
※届出した時刻によっては、登録が翌日になる場合があります。

### (2) インターネット代行報告システムご利用までの流れ



- ① 牛トレーサビリティ法上は、牛の管理者（農家）自身が届出（報告）を行うことになっています。
- ② しかし、農協等に支援を求める牛の管理者が届出行為を農協等に依頼し、依頼を受けた農協等が代わって届出（代行報告）することも可能です。
- ③ 代行報告する場合は、牛の管理者と農協等との間で代行報告することについて文書で取り交わしておくことが必要です。

利用規約、「家畜個体識別代行報告システム利用申請書」等については、こちらをご覧ください。

→ [https://www.id.nlbc.go.jp/data/syorui\\_dairi.html](https://www.id.nlbc.go.jp/data/syorui_dairi.html)

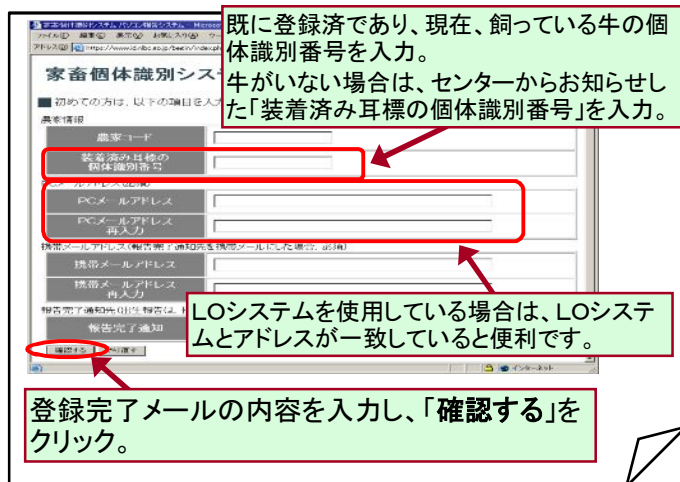
## (2) インターネット代行報告システムの利用手順

- ① インターネットの検索サービスのトップ画面からパソコン報告システムの「初めての方」をクリック。

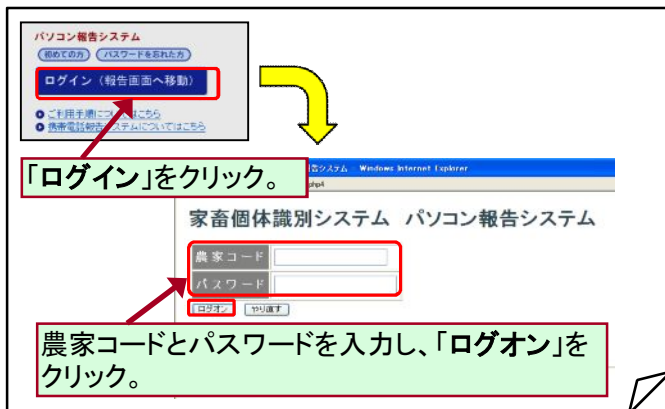
※初期登録済みの場合は③からご覧ください



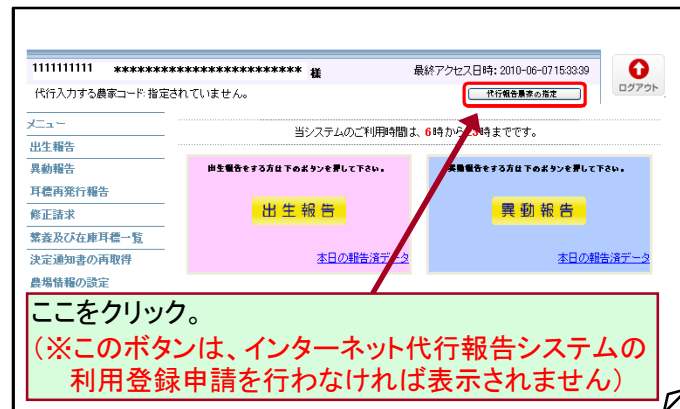
- ② 初期登録入力画面に必要事項を入力し、「確認する」をクリック。



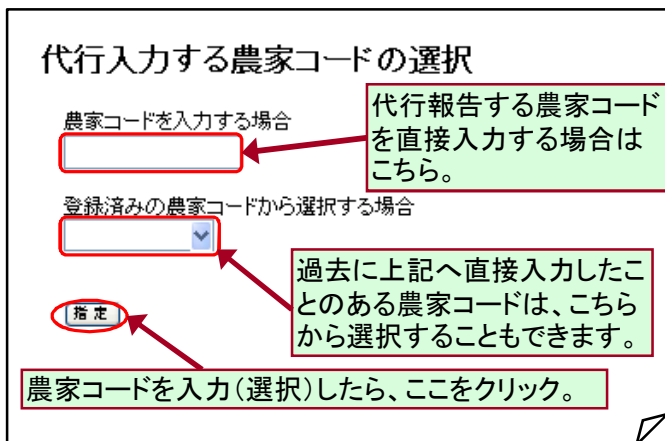
- ③ 代行報告する団体の農家(団体)コードと、メールでお知らせしたパスワードを入力してログイン。



- ④ 「代行報告農家の指定」ボタンをクリック。



- ⑤ 代行報告しようとする農家の農家コードを入力し、「指定」ボタンをクリック。



- ⑥ 代行入力する農家の農家コードと名称が画面に表示されるので、確認し、間違いがなければメニュー欄より届出する項目を選択し報告。

